

## 第347回 役員会 議事録

日 時：令和6年9月26日（木）  
10時13分～10時25分  
場 所：学長室（本部棟2階）

### 出席者

学 長（議長） 梅原  
理 事 泉、川村、鎌塚、常岡、蛭名  
陪 席 田名部（副学長）、四方（副学長）、田中（副学長）、木村（副学長）、藤井（監事）

### 議 題

#### I 議事録確認

第346回役員会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

#### II 審議事項

##### 1. クロスアポイントメントの適用について

理事（総務・人事・評価担当）から、クロスアポイントメントの適用について、資料2のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### 2. 国立大学法人横浜国立大学非常勤職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・人事・評価担当）から、国立大学法人横浜国立大学非常勤職員給与規則の一部を改正する規則（案）について、資料3-1～資料3-3のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### 3. 国立大学法人横浜国立大学 YNU BASE HAZAWA 規則（案）の制定について

理事（総務・人事・評価担当）から、国立大学法人横浜国立大学 YNU BASE HAZAWA 規則（案）の制定について、資料4のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### 4. 大船植木土地貸付事業について

理事（施設マネジメント・リスク管理・特命事項担当）から、大船植木土地貸付事業について、資料5のとおり説明があった。

- ・ 公募の結果の2事業者からの応募提案について審査した結果、医療法人徳洲会を優先交渉権者とすること。
- ・ 経営協議会には書面審議にて上記方針について承認され、大学の方針等に賛同するコメントもいただいていること。
- ・ 優先交渉権者とする徳洲会は、グループ組織であり、実質の事業は湘南鎌倉総合病院が行うことから、本学のヘルスイノベーション最先端拠点との関連性にかかる連携事業については、新設する施設と湘南鎌倉総合病院等との連携、意思決定が適正に行われるように留意すべき旨の付帯意見を付けることとする。

以上を踏まえ、審議の結果、原案のとおり承認され、優先交渉権者を9/30付けで発表するとともに、契約手続きを行うこととした。

なお、資料掲載の表記を次のとおり正しく記すため修正することとした。

(※)1の合計 → (※1)の合計

(※)2の合計 → (※2)の合計

以上